

花巻市特別職報酬等審議会会議録

令和7年11月25日(火) 午後4時00分から午後4時40分まで

出席者（委員）

| | |
|-----------------------|-----------------------|
| 花巻商工会議所会頭 高橋 豊 | 花巻農業協同組合代表理事組合長 高橋 利光 |
| 花巻観光協会会長 高田 貞一 | 花巻市地域婦人団体協議会会長 佐藤 洋子 |
| 花巻市社会福祉協議会会長 高橋 照幸 | 花巻工業クラブ会長 伊藤 智仁 |
| 連合岩手花巻北上地域協議会議長 高橋 拓也 | 岩手銀行花巻支店長 田中 誠 |

事務局 3名

人事課長、人事課給与係員2名

傍聴者

1名

- 1 開会（司会進行：総合政策部人事課長）
委員の紹介、辞令書交付
審議会の成立を宣言（委員9名中8名出席）
- 2 市長あいさつ

花巻市特別職報酬等審議会委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただきまして大変ありがとうございます。

今回の審議会は人事院勧告に基づく改定ということになります。

一般職の職員については、人事院勧告及び岩手県人事委員会勧告で、給料、期末勤勉手当を上げるという勧告があり、花巻市は勧告どおり引き上げるということで12月の定例議会で提案させていただく。

市議会議員と市長を含む常勤特別職につきましては、期末手当を上げることによって皆様方に提案をさせて頂くこととなります。

具体的には、議員につきましては0.05月引き上げ、支給月数を3.5月分にさせていただく。

常勤特別職につきましては、私が市長になってから給料を下げましたし、期末手当も上げておりませんでした。どうしてかと言いますと、市の職員のラスパイレス指数が、私が市長になったとき、県内14市の中で14番目という状況で、職員の給料が安い段階で市長の期末手当を上げることは出来ない、また、給料については下げたほうが良いと思い下げたことがありました。今現在は、ラスパイレス指数が14市の中で8番目まで上がっているという報告をうけており、そういう中で今回は期末手当の支給月数を3.5月にさせていただきたい。また、新しい市長さんが来年の2月から就任されるわけですが、就任してすぐ上げることは難しいだろうと考えたものです。

議員報酬については、議会の特別委員会から74,000円上げるという提案を頂いているが、3月以降に変えるかどうか検討している所であり、今回の諮問の対象にはならないということになります。

皆様方には慎重にご審議いただき答申をいただければと思いますのでよろしくお願い致します。

- 3 会長互選について
選任について、委員から事務局一任の声があり、高橋利光氏が全員一致で承認された。
- 4 諮問
 - ・議会議員の期末手当について
現行の支給月数3.45月から0.05月引き上げる。
 - ・市長、副市長及び教育長の期末手当について
現行の支給月数3.25月から0.25月引き上げる。

◆諮問（上田市長）

「花巻市特別職報酬等審議会の意見を求めます。議会議員の期末手当、市長、副市長及び教育長の期末手当」について

（高橋利光会長へ諮問書を手交）

●審議会（高橋利光会長）

協議に入る前に、委員の皆さんにお諮りいたします。

この審議会等の会議については「花巻市審議会等の会議の公開に関する指針」というものがありまして、原則として公開することとしております。

内容を公にすることにより、率直な意見の交換や意思決定の中立性が損なわれる恐れがある場合等は、審議会の決定により一部を非公開とすることができるということでございます。

審議会の内容については基本的には公開ということですので、公開することによってよろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。

●審議会（高橋利光会長）

本審議会の内容については公開ということで、ご了承いただきましたので、進めて参りたいと思います。

5 協議

●審議会（高橋利光会長）

協議に移りたいと思います。本日の協議案件については、2項目ございます。

まず1つ目には「議会議員の期末手当について」2つ目には「市長、副市長及び教育長の期末手当について」でございます。事務局にご説明をお願いします。

◇事務局（人事課給与係長）

本日協議頂くのは、「(1) 議会議員の期末手当について」と「(2) 市長、副市長及び教育長の期末手当について」です。

以下の事項について説明。（別添資料のとおり）

- 1 期末手当等の支給月数の推移
- 2 議会議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当の県内14市支給状況
- 3 報酬等にかかる法体系と支給額
（参考）報酬等の支給額
- 4 花巻市特別職報酬等審議会条例

●審議会（高橋利光会長）

事務局からの説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。皆様方から質疑等ございましたらお願いします。

○質疑なし

●審議会（高橋利光会長）

よろしいでしょうか。それでは質疑を終了いたしまして、諮問に対する本審議会の意見をいかがいたしますか。

ご異議がなければ、全会一致で原案のとおりとさせていただきますが、よろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。（全会一致）

●審議会（高橋利光会長）

それでは原案の通り決定させていただくということによってよろしくお願いたします。

6 答申

高橋利光会長から上田市長へ答申書を提出。

7 閉会（総合政策部人事課長）